

2020年5月26日
大樹生命保険株式会社

**新型コロナウイルス感染症の拡大による
緊急事態宣言の解除に伴う当社の対応について**

「新型コロナウイルス感染症」により影響を受けられたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。

大樹生命保険株式会社（代表取締役社長 吉村 俊哉、以下「当社」）は、「新型コロナウイルス感染症」拡大による緊急事態宣言の解除に伴う当社の対応について、下記のとおりお知らせします。

記

<緊急事態宣言の解除に伴う当社の対応について>

- 当面の間を本格再開に向けた準備期間として、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染予防に努めながら、各自治体の要請内容や地域社会の動向等に留意して、お客さま対応を段階的に再開してまいります。
- 営業職員・サービスパートナーによる訪問につきましては、訪問・電話・郵送などお客さまのご要望を確認の上、ご要望により訪問する際はマスク着用等の安全確保に十分留意したうえで、対応させていただきます。
- また、保険金・給付金のご請求等の各種お手続きにつきましては、引き続き、お客さまのご要望に応じて電話や郵送にて対応させていただきます。
- 上記の対応の実施日については、以下のとおりとなります。

実施日	都道府県
5月25日より	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
6月1日より	北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、京都府、大阪府、兵庫県

<各種お手続き>

各種お手続きや契約内容のご照会などは、大樹生命マイページでもお手続きが可能です。

※大樹生命マイページの詳細については以下 URL よりご確認ください。

<https://www.taiju-life.co.jp/mypage/>

<お問い合わせ先>

大樹生命お客さまサービスセンター 0120-318-766

受付時間：平日9：00～17：00

（土・日・祝日・年末年始（12／31－1／3）を除く）

※お電話が大変つながりにくくなっております。お客さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、一部のお手続きは大樹生命マイページでご利用いただけます。

以上